

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○星野愛斗君 皆様、こんにちは。熊本市第二選挙区選出・熊本維新の会・星野愛斗です。

本日、当選以来、通算4回目の質問の機会をいただきまして、同僚議員の皆様、先輩議員の皆様方に深く感謝を申し上げます。

私ごとですが、今回、本当に質問の機会がちょっと危ぶまれるトラブルがございまして、その件に関しては本当に、ちょっと名前は言わないようにということなんすけれども、先生、本当にありがとうございます。何とかこの最終日に発言の機会をいただきました。より一層の感謝を感じながら精いっぱい質問をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最終日だけあって、もう幾つかの質問が、ほかの先輩議員の皆様とテーマが重複しているところがございますが、私なりの思いを持って質問をさせていただきますので、御容赦いただけたらと思います。では、発言通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、県財政の現状確認と今後の対応策について伺います。

知事が、令和8年度予算編成に当たって、府内説明会で訓示を行われました。これまでの歴史の中で、予算編成の説明会で知事が訓示を行うということが、これまであまりなかったのかなということで、異例のことだということでニュースにもなりました。それだけ現在の県財政がいかに厳しい状況であるかを示すものだと受け止めています。

財政見通しとして、令和8年度から12年度までの5年間で685億円、年間約137億円の財源不足が見込まれていることが報告されました。特に、令和8年度は69億円の不足が予測されていましたが、その後の災害対応などにより、現時点では119億円の不足に拡大しています。

この主な要因として、人件費の増加や令和7年8月豪雨災害での対応に加え、特に、公債費の増大が大きく影響しています。熊本地震や豪雨災害に関連した公共事業が積み重なり、その返済の本格化とともに、金利の上昇が財政を強く圧迫する状況にあります。

一方で、知事は着任から1年余りが経過し、マニフェストで掲げた10の約束を基に、くまもと新時代共創基本方針、総合戦略を打ち出されています。そこでは、こどもまんなか熊本、渋滞対策、スポーツ施設の整備、サイエンスパークの推進など、多岐にわたる政策目標が示されています。

また、この総合戦略には、政策の進捗を客観的に検証するためのKPI、重要業績評価指標が設定されています。KPIとは、掲げた政策がどこまで達成できたかを数値で測る進捗の物差しであり、知事が掲げるだけでなく、確実に実行するという強い姿勢を示すものと理解しています。

しかし、スポーツ施設の整備やサイエンスパークの推進などは、多額の整備費が必要となる事業です。加えて、老朽化したインフラの維持管理にも相当の財源が必要です。こうした中で、財政が極めて厳しい状況にあることを踏まえると、これらの施策をどのように優先し、どのように財源を確保していくのか、抜本的かつ現実的な方針が明確に示されないまま事業だけが先行することになれば、県民の皆

様に大きな不安を与えかねません。

そこで、今後の予算編成に向けて、優先すべき施策や見直しや取捨選択をすべき施策について、知事としてどのように整理をされているのか、明確なお考えをお尋ねします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 星野議員から、中期財政見通しなどを踏まえた、今後の予算編成の考え方についてお尋ねいただきましたので、お答え申し上げます。

本県では、令和8年度の予算編成方針の作成に当たって、大まかな財政収支の見通しを試算いたしました。その結果、先ほど議員から御指摘いただいたとおり、119億円の財源不足が見込まれており、足元の財政状況は非常に厳しい状況にあると認識しております。

こうした中においても、令和7年8月豪雨をはじめとした過去の大災害からの復旧、復興は最優先で取り組んでいく必要があります。

また、私が日頃から不可欠と考えている教育、福祉の充実や各産業における人材不足解消に向けた取組についても、喫緊の課題として加速化を図らなければなりません。

さらには、空港アクセス鉄道やスポーツ施設の整備、くまもとサイエンスパークの推進など、本県の将来の発展へつながる施策への積極果敢な投資も欠かすことはできません。

そのため、私は、令和8年度予算について、くまもと新時代を築くめり張りのある予算編成を目指すため、事業の徹底的なスクラップ・アンド・ビルトを行い、事業の選択と集中を図ることとしております。

松田議員の答弁でもお答えいたしましたが、歳出面においては、特に、そのスクラップの意識を徹底することを指示したところでございます。

多額の経費が見込まれる事業については、国に対してさらなる財政支援を求めていくことはもちろん、民間活力の導入や、県と市町村それぞれの役割に応じた財政負担などについて検討を行い、県費の支出をしっかりと抑制してまいります。

県民のため必要とされる施策の推進と健全な財政運営の両立は、私の使命であり、責任でもあります。

引き続き、熊本のさらなる発展に向けた施策をスピード感を持って実行していくとともに、将来にわたって持続可能で健全な財政運営の確立に努めてまいります。

[星野愛斗君登壇]

○星野愛斗君 今後少子高齢化が進み、ほぼ予測の外れない人口動態の中で、国からの交付金は減り、社会保障費等は増大の一途をたどる中で、かつてないほど厳しい県政運営が要求されると思います。

これだけ財政が逼迫している以上、もはや広く浅く一律に削る程度の見直しでは不十分だと考えます。聖域を設けず、一つ一つの事業の必要性を徹底的に検証し、痛みを伴ってでも廃止、縮小、当面の凍結といった具体的な判断から逃れることはできない局面に来ております。スクラップ・アンド・ビルトという言葉が一人歩きするのではなく、何をやめて、どれだけの財源を生み出し、どの優先施策に振

り分けるのかが見える形になってこそ、知事のおっしゃる、めり張りある予算編成の説得力が増すのではないかと思います。

ただいまの知事の御答弁の中に、大きな事業に対して大胆に大なたを振るう判断があるかと期待をいたしましたが、現時点では残念ながらありませんでしたが、しかし、冒頭申し上げた9月の予算編成方針の説明会に自ら出席され、ただいまありましたように、スクラップ・アンド・ビルトの中のとりわけスクラップを求められました。このような大きな決断をされる覚悟を持っていらっしゃいますので、来年度の結果に期待をしたいと思います。

そして、その上で、災害からの復旧、復興や教育、福祉、人材確保に最優先で取り組むとのお考え、また、空港アクセス鉄道やスポーツ施設、くまもとサイエンスパークなど、将来につながる投資について、めり張りある予算編成を行うとの方針、知事からの力強い御答弁があり、こちらも期待をしたいと思います。こちらに期待をしている県民の方も多くいらっしゃると思います。

なお、かつて蒲島前知事が就任当初に、県の財政難に対して、自らの知事給与を100万円カットするという、ある意味で非常に分かりやすい身を切る覚悟を示された時期がございました。その結果として、4年間で約1,000億円の借金を減らし、30億円の貯金の増加につながり、財政再建を果たされたこともありました。やれというわけではないんですけども、はい。そこまでを求めるつもりではございませんが、覚悟の示し方にもいろいろな形があるんだなと思いました、はい。

重要なのは、政治的な信頼です。厳しい財政状況の中にあっても、未来への投資を進める知事の方針を県民の皆様の理解と納得、そして信頼につなげていくためにも、今申し上げたような踏み込んだ見直しと、それから情報開示、これを知事の強いリーダーシップの下で進めていただくことを期待し、要望いたします。

次の質問に移ります。

次に、ファシリティーマネジメントの取組について伺います。

ただいまの県財政の現状につきましては、厳しい見通しがありながらも、聖域なく事業を見直しながら、歳出の抑制にも取り組んでいかれるとの県の方針は御承知のとおりです。

県の財力には限界がある中で、県が保有する資産を維持しながら、有効活用していくことも重要な取組の一つです。令和8年度予算要求に伴う査定作業から、県有施設の改修等に係る予算要求について、ファシリティーマネジメント査定が新たに加えられたと聞いています。県が実施しているファシリティーマネジメントの取組は、県有財産の総量最適化、効率的活用、長寿命化、この3つが大きな柱となっています。これらは、いずれも将来世代への負担軽減と持続可能な財政運営の観点から極めて重要な視点であると認識しています。

主に昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設された、本県が所有する公共施設を集約したり売却したりすることで、保有資産の適正規模を追求する必要があります。用途を終えたものは、処分を検討することはもちろんであろうと思います。

また、保有資産の維持管理費用がかかり過ぎることも看過すべきではありません。日常の保全業務ま

で含めて精査し、歳出を抑制する取組は不断に行うべきです。

さらに、長寿命化による維持更新費用の平準化にも取り組む必要があります。施設を安定的で平準的な管理費用で長期使用できることは、県有財産の価値を維持していくために必要な取組です。県有資産の維持管理や改修費用などは、優先順位を適切につけながら限られた予算の中で効果的に支出していくことが、県財政状況が厳しい中であっても、今後ますます重要になってくるものと思います。

そこで、県有資産を適正規模で保有しながら、将来にも安心して引き継いでいくために、足元の財政状況も踏まえながら、県のファシリティーマネジメントに今後どのように取り組んでいかれるのか、総務部長にお尋ねします。

[総務部長千田真寿君登壇]

○総務部長(千田真寿君) 本県の公有財産である4,977棟の建物は、その多くが昭和40年代に建設され、老朽化が進行していることから、改修等の費用が年々増加するなど課題が生じています。

これまでの施設の改修等は、それぞれその時々の必要に応じ実施されており、コスト面のみならず、施設の利用制限や効率的な事務の執行の観点からも改善が必要となっていました。

このため、本県では、令和8年度の当初予算編成から、施設の改修等の予算について、ファシリティーマネジメント査定を導入しました。現在、678件の工事等について整理を行っているところです。

具体的には、施設の重要度や老朽化の状況、緊急性等の観点から優先順位をつけ、改修工事等の時期を分散させることにより、財政負担の平準化を図ることとしました。

また、近く予定されている改修工事等の内容について、中長期的な改修計画を踏まえ見直すなど、工事内容の最適化とともに、財政負担の抑制を図っています。

さらには、県民が利用する施設について、複数の工事をまとめて実施することにより、財政負担の抑制に加え、閉館期間等の短縮にも取り組んでいます。

今後、人口減少などに伴い、公共施設に求められるニーズや役割も刻々と変化していくことから、ファシリティーマネジメントによる施設管理はより一層重要になってくると考えています。

引き続き、公共施設の役割について、不断の見直しを行いながら、ファシリティーマネジメント査定を通じて、財政負担を軽減しつつ施設の長寿命化を図り、県有財産の適正な管理と活用に取り組んでまいります。

[星野愛斗君登壇]

○星野愛斗君 総務部長に御答弁いただきました。

ただいま御答弁いただいたとおり、県の所有財産について、その価値を維持しながら有効活用していくという視点でマネジメントに取り組んでおられることを確認いたしました。

あわせて、厳しい財政事情の中で、現場の職員の方々が日々工夫と苦労を重ねておられることに、改めて敬意を表したいと思います。

その上で、私が特に大切だと考えておりますのが、用途を終えた資産の整理、縮減を計画的かつ着実に進めていくことです。保有資産の維持や長寿命化の工夫ももちろん重要ですが、それだけに重心が置

かれますと、管理費用が膨らむ一方となり、真に必要な分野への投資に充てるべき財源が圧迫されかねません。用途を終えたものについて、売却などの処分を進めていくことはもとより、形式上は用途を終えたものに分類されていない財産の中にも、今後も、この規模、この場所、この形で本当に必要なのかという観点から、丁寧に点検していただくことも大切ではないかと思います。

一方で、公共施設の中には、採算性だけでは評価し切れない役割を果たしているものがあることも併せて申し上げておきたいと思います。

多くは市町村が保有するケースかと存じますが、例えば、イベントスペースや入浴施設のように、地域の憩いの場や交流の場として機能しております、主に高齢者の方が利用者となっているような施設では、必ずしも採算が取れていないところが多いことが実情ではないかと思います。こうした施設を一律に不採算だからと廃止してしまうと、そこに通うこと自体が運動の機会になっていたり、コミュニケーションの場になっていたりした効果が失われ、その結果として、出かけることがなくなり、健康寿命が縮まり、寝たきりや長期の入院、手厚い介護や医療の必要となる方の増加につながるおそれも懸念されます。

そうなれば、今も加速度的に増加しているこの医療、介護の費用が将来さらに膨らみ、その負担は、結局県民の皆様の税金で賄わざるを得なくなります。単に不採算事業だからと整理するだけでなく、将来を、そして地域全体を見据えたときに、今申し上げたような数字には表れにくい効果や価値も含めて総合的に勘案しながら判断していく視点を、ファシリティーマネジメントの議論の中にもぜひ持ち込んでいただければと思います。

一律に予算を削るシーリングといった手法のみならず、施設ごとの役割や利用実態、さらには今申し上げた目に見えにくい効果も踏まえた取捨選択を丁寧に積み重ねていくことで、県の所有財産の全体像を、よりスリムでありながら地域の暮らしをしっかりと支えられる持続可能な姿へと組み替えていくことが重要だと感じています。

今回導入されますファシリティーマネジメント査定につきましても、こうした観点を踏まえつつ、スクラップ・アンド・ビルトの推進と目に見えにくい価値の適切な評価の双方につながる実効性の高い仕組みとして、今後一層磨き上げていただくことを強く期待し、次の質問に移ります。

次は、外国人との共生に向けた医療提供と国民健康保険制度について伺います。

TSMCの進出により、県内経済は活性化に向けた大きなアクセラを手に入れており、今後の経済効果に期待する声も多くあるのは御承知のとおりです。

一方で、交通渋滞の悪化やJASM周辺の地域の地価高騰など、様々な課題が生じているのも事実です。このほか、県内への外国人流入が今後さらに増加することが見込まれており、その対応も大きな課題となっています。県としては、外国人との共生に向けた県民の意識醸成を図り、外国人と住民生活をきめ細かく支援するための市町村との連携などにも取り組まれていると聞いています。本県で過ごす外国人が地域の中で受け入れられ、共に生活できる社会を目指すことは、本県を取り巻く経済環境を考慮すると、重要な課題であると思います。

地域の中で我々と同様に生活を営む以上、県内在住の外国人が抱える悩みや相談事もまた、我々とそう大きく変わることはありません。その上、言葉の壁や文化の違いもある中で、我々の想像を超えた外国人の方々の御苦労もあると思われます。

病気やけがについても、同様の問題が生じます。病気やけが、障害の種類に応じて、どの医療機関にかかればよいのか、日本語でしか説明されていなければ医療サービスを円滑に受けることは難しくなります。

最近では、これらの方々が医療機関を受診する際、言語や制度理解の壁で受診控えやトラブルが生じているとの声も聞きます。

このような困り事をサポートするために、通訳や多言語の対応を行える医療機関の整備が必要ではないかと思います。

そこで、まず、外国人の医療アクセスの向上に向けた県のお考えを健康福祉部長にお尋ねします。

次に、外国人の流入が増加すると、それに合わせて国民健康保険への加入も増えてくる状況になるのではないかでしょうか。

本県の国民健康保険の被保険者を確認したところ、令和2年度に約6,400人であった外国人が、この4月に約7,600人と、5年間で20%程度増加をしているようです。ここでは、社会保険が含まれておりません。今回、国民健康保険のみを扱います。

外国人と国民健康保険をめぐる問題については、国会での議論を見ると、一部の自治体のデータを基に、外国人が保険料を納めていないのではないかという話がある一方で、厚生労働省は、外国人の収納状況を実際に把握できている自治体とできていない自治体があると回答しています。これまで、保険料に関しては、外国人、日本人を問わず、全被保険者の収納状況を把握しているものの、外国人に限った収納状況は、網羅的に把握していなかったということのようです。

去る11月4日には、上野厚生労働大臣が、記者会見で、外国人の国民健康保険料の未納付防止については、外国の方の納付状況を出入国在留管理庁と共有して在留審査時に活用する仕組みについて、令和9年の6月からの開始に向けて準備をしていると発表しました。

払える能力があるのに保険料を払っていない外国人がいるといった課題意識の下、外国人が今後も増加することを想定し、保険料をしっかり払ってもらうための対策に国が動き始めたということになります。外国人被保険者が増えている、今後増えるだろう本県においても課題を把握し、その対応を行っていくべきではないかと考えます。

国民健康保険の主体は市町村であるものの、県の旗振りもまた重要です。

そこで、外国人被保険者の保険料収納に関する課題について、現状をどのように把握しているのか、また、今後県としてどのようなスタンスで臨むつもりなのか、これも併せて健康福祉部長にお尋ねします。

[健康福祉部長下山薰さん登壇]

○健康福祉部長(下山薰さん) 外国人が我が国の医療保険制度の下で医療サービスを受ける上では、本

国とは異なる制度に対する理解の壁や言葉の壁があると考えています。

まず、外国人に対する医療アクセスについては、国は、市町村単位で、全国の病院、診療所などを5つの言語で検索できる、医療情報ネットナビという名称がついていますが、これを整備して、身近な医療機関の場所や診療内容、アクセス手段などを分かりやすく伝えておりまし、県では、24時間365日体制で運用する多言語コールセンターを設置して、受診の際の言葉の壁に対応しています。

さらに、市町村においては、医療機関でも活用できる通訳ボランティアの配置や外国人母子手帳の交付をはじめ外国人総合相談窓口の設置など、外国人のニーズに応じた取組が行われています。

次に、国民健康保険における外国人被保険者に関する課題と対応についてお答えします。

令和7年10月に、現状や課題を把握するため、保険者である市町村を対象にアンケート調査を実施しました。その結果、約6割に当たる29市町村において、現在のシステムでは外国人を抜き出して収納率を算出するのが難しいことや、意思疎通の面から制度の内容に理解が得られないなどの理由で、保険料の収納に課題があることが分かりました。

このような中、外国人被保険者の収納情報については国が主導し、令和8年度から、市町村ごとのデータを把握できるようシステムの改修が行われ、国とデータの共有が図られることになっています。

一方で、市町村においては、多言語リーフレットによる制度の周知に取り組まれていますが、それでもなお対応に苦慮されていることから、県では、外国人被保険者の収納率向上に向けた研修会を開催することとしています。

国において外国人政策に関する検討が進められていることから、引き続き、国の動向を注視していくとともに、市町村とも情報共有、意見交換を図りながら取組を進め、国の制度に関するものについては隨時要望してまいります。

熊本に住む外国人の方も安心して医療機関を受診できるようにするとともに、被保険者の一人として保険料を納付していただくことが重要です。

引き続き、県としては、国や市町村をはじめ医師会など関係機関とも連携を図りながら、医療の分野においても、外国人との共生社会の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

[星野愛斗君登壇]

○星野愛斗君 健康福祉部長から御答弁いただきました。

国政における外国人技能実習制度の拡充や本県におけるTSMCの進出などもあり、本県で暮らす外国人労働者やその家族は、今後ますます増えていくことが予想されます。その中で、外国人の方も含め、ここ熊本で暮らす全ての方が安心して必要なときに医療を受けられるようにしていくことは、県にとって非常に重要な責務であると改めて感じたところです。

御答弁にもありましたとおり、我が国は、国民皆保険制度を通じて高い平均寿命と保健医療水準を実現してまいりました。保険証さえあれば、いつでも誰でも必要な医療サービスを受けられる、この恵まれた制度を将来にわたって持続させるためには、日本人、外国人問わず、公的医療保険に適切に加入をし、公平に保険料を負担していただくことが不可欠です。

その意味で、外国人の方々も、国民健康保険の大切な加入者の一員であり、安心して医療を受けられるようになると同時に、在留資格や国籍にかかわらず、被保険者全員が負担を分かち合うという原則を丁寧に説明し、理解していただくことが重要だと考えます。

極端な例ですが、東京都の、とある外国人がいっぱい入っているような、とある区の取組状況の資料がございまして、令和7年度の資料でしたが、外国人の方の滞納率というのが50%を超えていました。

また、とある国籍の方は、そもそも、こういう保険の制度がないような国から来ていて、その保険の概念が分からぬのか、滞納率が8割も超えているような、ただ、これは、国籍別にというのは、今全国的に整理されているものではありませんから、各自治体が独自にやっているようなデータにはなりますが、そういった一部の自治体では、外国人被保険者の未納や制度理解の不足により、かなり踏み込んだ対応を取らざるを得ない状況にまで至っていることに、私自身、強い危機感を感じています。

だからこそ、まだ熊本県の状況が比較的落ち着いているうちに、どのような方が県内に来られても公平に負担し合えるよう仕組みづくりを徹底しつつ、外国人の方々と共生できる社会を目指していくことが重要だと考えております。こうした取組を怠り、一部の外国人の未納だけが過度にクローズアップされてしまえば、外国人に対するイメージの不必要的悪化や日本人との分断を生むおそれがあると同時に、結果として大事な歳入の減少や一人一人の国保の負担の増加にもつながりかねません。

また、実際の窓口で制度説明や収納に苦労されているのは、県ではなく、市町村の担当職員の皆さんであることも忘れてはなりません。意思疎通や制度理解の面で悩みを抱えている自治体も少なくないとのことでした。

県におかれましては、予定されている研修会の充実はもとより、現場の声をしっかりと受け止めながら、市町村とともに実効性のある取組へつなげていただきたいと思います。

外国人も、私たちと同じ保険の加入者であり、同じ地域の住民です。だからこそ、先ほど御答弁にありました医療情報ネットナビや多言語コールセンター、市町村の多言語リーフレットなど、これまで整備されてきた仕組みをさらに周知し、利用しやすくしていただくとともに、今後も、機会を捉えて、外国人にとって利便性向上に向けた対策を検討していただきたいと思います。

県におかれましては、熊本に住む外国人の方も安心して医療機関を受診できるようにすること、そして被保険者の一員として公平に、重ねてになりますが、公平に保険料を納付していただくこと、その双方が確保されるよう、国や市町村、関係機関と連携を図りながら、医療の分野における外国人との共生社会の実現に向けた取組を一層進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

地域公共交通の維持に向けた県の取組について伺います。

私の選挙区である熊本市を中心とする熊本都市圏は、朝夕の通勤通学時間帯を中心に、主要幹線道路での深刻な渋滞が常態化し、県民生活の時間的損失や物流の停滞、環境負荷の増大など様々な悪影響が生じています。このままでは、国内外からの観光客の訪問先やビジネスの投資先としての熊本県の魅力までも損なわれかねず、強い危機感を抱いています。

渋滞解消は、言うまでもなく待ったなしの課題です。県では、木村知事のリーダーシップの下、渋滞

解消推進本部を設置し、ハード、ソフト両面から様々な取組を進めていると承知しています。

短期的なソフト対策としては、渋滞対策パートナー登録制度を活用した時差出勤の拡充や自家用車や公共交通機関への利用転換など、県民の意識が変化さえすれば、今すぐ成果が上がる即効策にも積極的に取り組んでおられ、期待をしています。

しかしながら、県民の意識を変化させるためには、公共交通ネットワークに十分な利便性があることが、そもそも大前提であることを忘れてはなりません。熊本都市圏のような都市部においては、単に路線を存続させるだけでなく、通勤通学時間帯を中心に、一定以上の本数による高頻度な運行サービスを実現してこそ、公共交通機関の利用を県民が現実的な選択肢として認識するようになります。

一方で、日本の地域公共交通は、それぞれの交通事業者が独立採算での経営維持を求められているため、利便性の向上が十分に進まないケースが多いことが課題です。例えば、熊本都市圏のバス路線であっても、運転士不足により減便や廃止の対象となり、ダイヤの遅れや車内の混雑も生じています。このような不便がある限り、どれだけ広報やキャンペーンに力を入れても、公共交通の利用拡大にはなかなかかつながらにくいと感じます。バス路線の廃止、減便、さらには赤字経営の交通事業者の市場からの撤退によって公共交通の利便性が低下し、自家用車への依存がますます進み、渋滞が深刻化するという悪循環は絶対に避けなければなりません。

公共交通には、渋滞解消や環境負荷の低減、健康の増進、地域の活力維持など、社会全体にプラスの影響をもたらす、いわゆる正の外部性があります。そのため、公共交通は行政が下支えをしていくべき分野であり、多くの国においても、公共交通を公的に支える動きが世界的な潮流になっています。にもかかわらず、事業者任せで過小供給に陥ってしまうことは大きな社会的損失です。

地域のインフラとして必要なはずの公共交通が不便になる、さらにはなくなるというケースが、都市部、地方部ともに多発していることは、昨今の県議会での同僚議員、先輩議員の皆様の御質疑を聞いても明らかです。これは非常に残念なことだと思います。地域にとって必要なインフラを保障するため、今こそ地元自治体はもちろん、県も積極的に交通事業者に対する経営支援策を充実すべき時期に来ているのではないかでしょうか。

公共交通が負のスパイラルから脱却するための鍵は、部分最適ではなく、全体最適を図ることです。既に熊本では、共同経営推進室が発足し、バス会社相互の路線やダイヤの調整が進められていますが、車両や運転士という貴重な資源をできる限り効率的に活用するため、会社を超えた連携を強化する枠組みが必要です。

公共交通の再構築に向けて、県では、地域公共交通計画の次期計画を策定中と聞いています。これまでの県議会の質疑においては、公共交通に求められるサービス水準の達成に向けて、既存資源の最大限の活用と積極的な投資による供給力の強化や利便性の向上、そして、交通連合の創設を念頭に、改革を推進するための運営体制の構築について検討を進めるとの方針が示されました。

この方向性は、公共交通を地域インフラとして維持、強化していく上で重要な視点であると評価しております。その上で、待ったなしの課題である熊本都市圏の渋滞対策の切り札となるよう、次期計画

に具体的な施策として位置づけ、スピード感を持って実行していくことが何より重要であると考えます。

また、交通事業者への経営支援を効果的かつ安定的に実施するため、県、基礎自治体、交通事業者が一体となって、運賃やダイヤ、補助の在り方等を協議調整する連携の枠組みとして、交通連合の創設が必要と考えます。

そこでお尋ねします。

次期熊本県地域公共交通計画の策定に向けて、熊本都市圏において、自家用車から公共交通機関への利用転換を図るために不可欠な高頻度な運行サービスの実現やサービス水準の確保について、どのような方針と具体的な関与策を県として検討されているのかを企画振興部長に伺います。

あわせて、次期計画の中で交通連合のような組織の設置をどのように位置づけ、検討を進めておられるのか、現時点でのお考えを併せてお聞かせください。

[企画振興部長富永隼行君登壇]

○企画振興部長(富永隼行君) まず、都市部における公共交通サービス水準の確保についてお答えします。

地域公共交通は、県民生活の基盤であるとともに、県外から訪れるビジネス客や観光客にとっても欠かせない重要な役割を担っています。

そのため、これまで県では、熊本県地域公共交通計画に基づき、持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築を目指し、鉄道や路線バスの維持などに係る財政支援を行ってまいりました。

しかしながら、議員御指摘のとおり、自家用車の普及や人口減少による地域公共交通の利用者の減少に加え、近年は深刻な運転士不足により、利用者のニーズがある都市部においても、減便や路線廃止が生じています。その結果、サービス水準の低下が進むという負のスパイラルに陥っており、都市部における渋滞を助長しています。

このため、現在策定作業を進めている次期熊本県地域公共交通計画では、都市部において自家用車から公共交通への転換を促すため、朝夕のみならず、日中もダイヤを意識せずにストレスなく移動できる水準でのサービス供給を目指すことなどを掲げています。

また、人材や車両など、公共交通に関するあらゆる資源がニーズに応じて効率的に配置されるよう、県が主体的に交通事業者と協議を行いながら、例えば、利用者が少ない路線バスについては、ダウンサイジングを後押しし、都市部の利用ニーズが高い路線にその資源を投入するよう誘導を図るなど、効率的かつ効果的な運行に向け検討を進めていくこととしています。

次に、交通連合についてお答えします。

次期計画で掲げる目標の実現には、公共交通網の維持、拡充に加え、例えば、運賃体系や運行ダイヤの統一による利便性の向上などを図る必要があります。そのためには、本県をはじめ熊本市や各交通モードの事業者等が参画する経営体として交通連合を組織し、効率的で利便性の高い運行の実現に取り組んでいくことも有効な手段の一つと考えており、今後、関係者とともに検討を深めてまいります。

県としては、都市部における公共交通の利便性向上を通じて渋滞解消を図るとともに、公共交通を取り巻く負のスパイラルを是正し、正のスパイラルへの転換を実現するという強い決意を持って取り組んでまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 企画振興部長に御答弁いただきました。

地域公共交通の現状を人口減少や運転士不足によるサービス低下が都市部の渋滞を助長しているという認識でしっかりと捉えておられること、そして、都市部においては、日中でもダイヤを意識せずに移動できる水準を目指すとの方針が示されました。負のスパイラルから正のスパイラルへと転換をしていくその計画を、ぜひ次期計画の中で、具体的な施策として、スピード感を持って具現化していただきたいと思います。

一方で、利用者の少ない路線のダウンサイ징や資源の重点化配分は、効率性の観点からは重要であるものの、やり方を間違えれば地域の足を奪いかねない極めて慎重な対応が求められるテーマでもあります。地域住民や市町村との十分な対話の下で、代替手段の確保も含めて丁寧に進めていただきたいということを強く申し添えます。

また、最近、県内のバス事業者において、運賃収入の着服事案が報道されました。このようなことが起これば、県や市が公費を投じて公共交通を支えようとしても、県民の皆様から見れば、本当に適切に使われているのかという不信感につながりかねません。

しかし、裏を返せば、県や市が公共交通施策により深く関与をし、交通連合のような枠組みの中で、ガバナンスやチェック機能をきちんと組み込んでいくことで、経営の透明化や健全性を高めていくことも十分可能だと考えています。その意味でも、交通連合は、単なる税金を入れる器ではなく、県民から見て信頼できる運行と経営を担保する仕組みとして設計をしていただきたいということを強く期待いたします。

公共交通の利便性向上を通じて、熊本都市圏の渋滞解消と地域の活力維持双方を実現できるよう、知事はじめ執行部の一層のリーダーシップに期待をし、次の質問に移ります。

中小企業などの民間部門の生産性向上に資するデジタル化の推進について伺います。

TSMC進出で県内経済が活性している一方で、人手不足、コスト高、継承者不足を抱える中小企業など民間部門においては、生産性向上が大きな課題となっています。

本県でも、人口減少が進む中、様々な産業分野において人手不足を克服し、他の地域に負けない競争力を維持向上させていくためには、デジタル技術を活用した生産性向上の推進が不可欠です。

一方で、現場からは、何から始めればよいのか分からない、ITツールの効果を実感できない、デジタル人材がそもそもいないといった声が根強くあります。分からぬ分野に踏み込むには、やはり事前の十分な情報収集や知識の習得に加え、伴走してくれる協力者、支援者の存在が不可欠です。一人で走っているだけでは、正しい方向に進んでいるのか不安になりますし、他社との比較もできないまま独りよがりの取組に陥ってしまう危険性もあります。

一方で、中小企業などデジタル部門のマネジメント層は、今後の地域経済活性化の鍵がデジタル化による効率化、省力化にあることを十分理解をしており、この機を逃せば事業継続が困難になりかねないという強い危機感も共有されています。

こうした中、県においては、デジタル戦略局の設置以降、セミナー研修、専門家派遣、補助金、実証事業などを通じて、民間部門のDX支援に取り組んでこられたと承知をしています。

県においては、これらの取組を意識啓発や機運醸成にとどめることなく、今後さらに、生産性向上に向けた支援を展開していくことが求められているものと考えます。そこで、今後、県内の中小企業など民間部門における生産性向上に向けたデジタル化の支援をどのように進めていくのか、デジタル戦略担当理事にお尋ねします。

[理事阪本清貴君登壇]

○理事(阪本清貴君) 令和4年4月に設置したデジタル戦略局では、同年6月に、产学研行政連携によるDX推進を目的として、くまもとDX推進コンソーシアムを立ち上げ、様々なイベントやセミナーを実施するなど、これまで、主に機運醸成と優良事例創出の観点から、県全体のデジタル化やDX推進に取り組んでまいりました。

コンソーシアムは、現在700を超える多様な業界の企業等が参画しており、全国的に見ても、最大規模の地方発DX推進組織へと成長しております。

また、コンソーシアムが実施した直近の調査では、DXの必要性を認識している事業者が約8割、既に取り組んでいる事業者が約6割となるなど、県内のDXの理解や機運は着実に高まってきていると認識しております。

一方で、調査では、DX推進の課題として人材の不足を挙げる事業者の割合が約6割と最も高く、必要性は認識しているが具体的に何をすればよいか分からぬという意見も見られます。

こうした現状から、今後デジタル技術を生かした生産性向上を推進する上では、それを担う人材の育成、確保とともに、デジタル技術の効果的な社会実装の推進が重要と考えております。

このため、県では、本年7月のデジタル化推進本部会議において、各部局を挙げて、DX人材の育成、確保とデジタル技術の社会実装に向けた取組をさらに強化していくことを決定いたしました。

デジタル戦略局では、こうしたフェーズの転換を踏まえ、既にDX推進リーダーの育成や企業のマッチング支援等の取組の強化を進めており、他部局においても、現在、関係団体と連携した相談窓口の設置や専門家の派遣、展示会の開催など、それぞれの業種に応じたデジタル化支援の取組が進められております。

また、デジタル戦略局では、人材の育成、確保の強化に向け、DX人材の裾野を広げるとともに、AIの活用など、DXを担う人材のスキルアップを戦略的に進める観点から、将来の即戦力につなげることを目指した大学生の実践的育成や、組織内部でデジタル化を牽引するDX推進リーダーのレベルアップを図る実践的な研修の実施などについて検討を進めております。

さらに、社会実装の強化については、コンソーシアム活動を発展させ、ワーキンググループの設置に

より会員ネットワークの強化や、商工団体等の支援機関と連携したデジタル技術の導入支援など、産学行政連携による取組をさらに強化していくことも検討しております。

引き続き、各部局や関係団体等と緊密に連携しながら、県内中小企業など民間部門の生産性向上に向けたデジタル化の支援をしっかりと進めてまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 ただいま、デジタル戦略担当理事から、これまでの取組と今後の方向性について御答弁いただきました。

コンソーシアムの設立や人材育成、社会実装に向けた方針を打ち出し、全国でも大きな規模で動いていただいていることは、県としての問題意識の強さが伝わってくる取組だと感じています。

御答弁にもありましたように、人材が足りない、必要性は分かるが具体策が見えないという悩みが大きいからこそ、県にはセミナーや研修を増やすだけではなく、例えば、企業規模や業種ごとに、まずはここに相談をすればよい、次に、この支援を使えばよいという入り口の分かりやすい道筋を整理して示していくことが求められているのではないでしょうか。

あわせて、支援を受けた結果として、どの程度、例えば、残業時間が減ったとか、売上げや利益率がどう変化したのかといった生産性向上の具体的な成果をきちんと見える形で示していくことも重要なと思います。

こうした具体的な事例が見えてくれば、うちもやってみようという次の一步につながります。民間部門におけるデジタル化の推進による省力化、効率化の進展は、経済社会全体の拡大成長のために必要不可欠な取組であり、まさしく待ったなしの状況です。

今後も引き続き、県として様々な角度から民間部門のデジタル化を支援する取組を進めていかれるよう要望いたします。

5つの質問が終わりました。

最後、要望となります。

これは、常任委員会でも話題に上がりましたが、期待の声もありますので、改めて要望という形で述べさせていただきたいと思います。

熊本武道館の利便性向上に資する取組継続についての要望です。

公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会が、今年9月に公表した提言書では、県有スポーツ施設のうち熊本武道館について、当面は改修により対応することが最も適当であり、他の施設の整備の優先順位にかかわらず、早急に取組を進めるべきであると方針が示されました。

これを受けて、県では、熊本武道館の改修に向けた調査設計の予算措置を行い、空調設備の設置やLEDの照明への切替え、また、2階の男女のトイレ、1階及び3階の男女シャワー室の内部改修などを進めることとされており、日頃から剣道や柔道等に励む利用者の皆さんにとって喜ばしい出来事だと思います。

本県は、言うまでもなく武道県であり、剣豪宮本武蔵が晩年を過ごし、柔道の創始者嘉納治五郎が旧

制第五高等学校の校長として赴任するなど、武道の歴史と深い縁を有しています。そうした尚武の国熊本の象徴としての熊本武道館は、競技大会や昇段審査、講習会、青少年向けの武道教室など幅広く活用され、子供から社会人、県警の皆さんまで、多くの県民が心身を鍛える拠点となっていました。

こうした歴史と役割を踏まえれば、今回の改修を単なる老朽化対策にとどめることなく、工事完了後も、指定管理者や利用者の方々と十分に連携、協議をし、利用者目線に立った運営改善を重ねることで、県民にとって使いやすく、また県内外や海外からの選手をお迎えする際にも胸を張って誇れる施設として磨き上げ、今後もその機能充実と利便性向上が着実に図られますよう、ここに強く要望をいたします。

以上で今回用意をした質問と要望が終了いたしました。

これまで結構時間がいっぱいいっぱいになることが多い、今日はちょっと予想以上に早かったので、びっくりしています。準備をしていても、なかなか思うようにいかないことが多いなというふうに思います。だからこそ準備が大事であり、今回の豪雨災害を含めて、今異常気象が起きていますけれども、防災・減災の対応、そういうものは幾らあっても切りがないんだなというふうに思います。

財源問題も大事だと思いますが、改めて、知事、財政についてよろしくお願ひをいたします。

今回、4回目になりましたが、このようになかなかうまくいかない、また、次もしっかりと準備をして対応していきたいというふうに思います。

県財政の問題や外国人との共生に関する課題など、日頃の私の政治生活の中で様々な方からの今回御意見や要望を踏まえて、質問、要望をさせていただきました。

県議会議員としての任期は、既に折り返しを過ぎました。これまで私も支えてくださった地域の方々に感謝申し上げますとともに、執行部の皆様、議員各位に対しましても感謝を申し上げたいと思います。

今後とも、諸先輩方の御指導御鞭撻を仰ぎながら、よりよき県政のために尽力をしてまいりたいというふうに思っております。この熊本の明るい未来を照らす存在になれるよう努めてまいりますので、今後とも御指導御鞭撻のほどをよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

本日は、御清聴ありがとうございました。(拍手)